

かさぐるま

創立40周年

ひと、豊かなハーモニー

平成17年3月1日



刺し子と人形の着物：川和田チヨノさん

●特集

地域で暮らす・働くを支える

— 地域における相談支援の取り組み —

●福祉QC活動発表会・実践報告会について

●山形県痴呆性高齢者グループホーム

開設予定者等研修事業

●特別寄稿

No. 76

社会福祉法人 山形県社会福祉事業団

<http://www.ysj.or.jp>

メール:yamagata@ysj.or.jp

特集

地域で暮らす・働くを支える

— 地域における相談支援の取り組み —



西村山精神障害者地域生活支援センター
「ういんず」(河北町)

「ワークステーション
だんだん」(河北町)

村山障害者就業・生活支援センター
「ジョブサポートばる」(山形市)

地域の中で障がいのある方々があたり前に安心して暮らしつづけるためには、身近なところで、困った時にすぐ、気軽に相談をしたり、支援を受けられるシステムが不可欠です。事業団でも経営の基本方針として「在宅・地域福祉の推進と圏域におけるネットワーク機能の推進」、重点事業として「在宅サービス機能の拡充及び在宅障害者の相談支援体制の充実」を掲げ取り組みを進めています。今回の特集では事業団の各支援センターを紹介し、ニーズや今後に向けての抱負、PRをまとめてみました。あわせて地域の中にある施設利用者の方の日中活動の場として開設している街の中での地域作業所（施設外作業所）を紹介します。

ひとりひとりの生き方を応援したい

障害者ケアマネジメント従事者の立場から

障害者ケアマネジメント推進事業における取り組みをきっかけに、置賜圏域を中心に障がいをもって地域で暮らす方々の相談支援を重ねてきました。

どこから支援の糸口を見つけたらいいのかわからず立ち往生してしまうような、複雑に絡んだ問題の多さ、深さに驚かされます。そして何よりも、家族だけで抱えざるを得なかった「地域」の無力さに愕然とすることもあります。また、せっかく相談に行っても「ここは知的障がいの方の相談だけです。」と相談を受ける側がふるいに掛けてしまうことさえあります。

相談する側にとっては、年齢や障がい種別に関わりなく「受けとめてもらえる」ことが必要です。しかし、置賜圏域に限らず山形県全域を見渡したとき、気負わずに誰でも相談できる窓口があまりにも少ないのが現状です。「障がいをもちながら地域で当たり前で暮らす」ためには、「当たり前以上」のサービスや相談支援が不可欠です。それも単発のサービスだけで支えられるものではなく、地域支援システムとして保障されるべきです。「何かあったら」ではなく、いつでも相談支援をしてくれる場所が本人や家族そして関係する方々にとっても担保されなければ、見える安心、安全にはならないのです

また、相談窓口の少なさは支援者のバーンアウトにも繋がります。地域事情として相談に応じきれなかったり、社会資源不足の責任を当事者が抱え込んでいたり、そして何よりも支援者を支援するシステムがないことも早急に対応すべきことだと思います。支援者がパワーレスになってしまえば、障がいを持った方々やご家族を支えることはできません。目の前の相談に来てくださる方々に、より適切で質の高い支援を重ねる上でも、支援者のネットワークは重要だと考えます。

今後めまぐるしい早さで福祉施策がまた変わろうとしています。中でも障がいを持つ方へのケアマネジメントの制度化が示され、やっとチャンスがまわってきたと捉えています。障がいの有無にかかわらず、子育てや進路、就職などについて気軽に相談できるところが、各市町村の中学校区単位で整備されることが必要だと切実に思います。

私たちはこれからも個人情報の保護を基本に“地域力”を信じ、おひとりおひとりの生き方を応援します。

置賜障害者就業・生活支援センター 鈴木 ひとみ

①実施事業（受託事業） ②相談支援内容 ③実施メニュー ④今後の抱負・PR ⑤利用時間／住所／電話番号／メールアドレス

自然に支えあえる居心地の良さ、メンバーひとりひとりが誇りです

西村山精神障害者
地域生活支援センター「**ういんず**」(平成13年開設)

- ① 精神障害者地域生活支援事業、ジョブコーチ支援事業
- ② 生活相談支援、就労相談、就労支援（ジョブコーチ）、医療健康相談支援
- ③ 各種アクティビティ、レクリエーション、ピアカウンセリング、家族教室、当事者活動等
- ④ 支援の中心は自分らしい生活を自分で作っていくこと。「仲間と居場所」があるだけで多くの人は地域での生活ができる。謙虚な姿勢で共に悩み楽しみたい。本人の立場に立って代弁していきたい。
- ⑤ 9:00(休日10:30)～19:00 電話相談24時間
河北町谷地己8番地6 ●TEL 0237(73)3240/FAX 0237(73)3253 ●winds@poem.ocn.ne.jp



消費者出前講座

ひとりひとりの願いをたいせつに、共にかんがえ、共に行動をモットーにしています

吹浦荘障害児者
相談支援センター「**あおぞら**」(平成15年開設)

- ① 障害児（者）地域療育等支援事業
在宅支援外来療育等指導事業・地域生活支援事業・施設支援一般指導事業
- ② 生活相談、就労相談、就学相談
- ③ あおぞら講座、各種セミナーの開催
- ④ 在宅障害者の地域生活に貢献できる支援ネットワークの拠点づくりを目指したい。
- ⑤ 平日及び第1・3土曜日 24時間受付(日・祝休み)
酒田市若浜町1番40号 ●TEL/FAX 0234(22)9980 ●ao-@agate.plala.or.jp

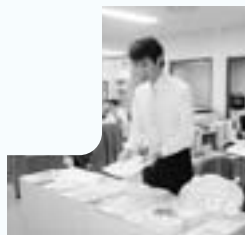


ミュージックケア研修
— あおぞら講座 —

私たちはいつでも皆さんを支える友人でありたい、あなたの相談にすぐかけつけます

村山障害者就業・
生活支援センター「**ジョブサポートばる**」(平成16年開設)

- ① 雇用安定等事業
- ② 就業相談支援、生活相談支援、関係機関との連携業務
- ④ 多様なニーズに応えるよう情報力と収集力を持ちたい。気軽に集まり立ち寄れる場所での相談支援。自分の人生を考え自己実現に向けて歩いていく中で少しでも力になりたい。
- ⑤ 8:30～17:00(土・日・祝休み) ●山形市緑町一丁目9番30号(緑町会館4階)
TEL 023(629)6290/FAX 023(629)6295 ●pal@ysj.or.jp



いらっしやいませ!!

吹浦荘障害児者相談支援センター
「あおぞら」(酒田市)

「ちょこっと」(酒田市)

「ジョブセンター慈丘園」(鶴岡市)

置賜障害者就業・生活支援センター
「サポートセンターおきたま」(長井市)

「豊田工房」(長井市)

「サポートセンター
コロコロ」(川西町)

「サポートセンター
よねざわ」(米沢市)

.....アンケートの中から(各支援センターの担当者に聞きました).....

●相談支援内容

生活相談支援（福祉制度や福祉サービスの利用、手続き、情報提供、住宅、家族関係、人間関係（家族、友人、男女、地域）、余暇支援、金銭の管理など地域での暮らし方、日常生活全般についての相談支援、通院や買い物の同行、送迎などの支援）、医療健康相談支援（通院、薬、精神症状等、疾患、健康診断等）、就業相談（求職活動、職場での不安、職場との調整）、就学相談、家族への支援、関係機関との連携

●利用者の方のニーズ

●仲間や居場所づくり ●話を聞いてもらいたい ●仕事がしたい ●就職先が見つからない ●面接しても採用に結びつかない ●ショートステイ、デイサービス、グループホームの利用 ●送迎してくれるところがほしい、長期休暇中の児童のショートステイ ●困った時にすぐ相談できて支援してほしい ●日中活動の場がほしい ●冬期間の外出の手段等

①実施事業（受託事業） ②相談支援内容 ③実施メニュー ④今後の抱負・PR ⑤利用時間／住所／電話番号／メールアドレス

地域密着、利用者の思いに夢にそって応援していきます

置賜障害者就業・生活支援センター「サポートセンターおきたま」(平成14年開設)

- ① 雇用安定等事業、生活支援等事業、障害者相談支援業務（市町村との契約）、障害者地域生活推進特別モデル事業
- ② 就業相談支援、生活相談支援、関係機関との連携業務
- ③ さぼたま講座、余暇支援さぼとも、地域生活支援セミナー、各種連絡会議等
- ④ これからも障がい者・家族の皆様、関係する様々な方々にいつでも気軽にご利用いただけるよう地域に愛される「さぼたま」を目指します。
- ⑤ 8:30～17:00（年末年始休み）
長井市高野町二丁目3番1号 置賜総合支庁西庁舎内
●TEL 0238(88)5357 ●FAX 0238(88)5368 ●sco@k5.dion.ne.jp



目かくしして馬に触れてみよう
さぼとも（余暇支援）

誰でも気軽に立ち寄れる明るい雰囲気のところですよ

置賜障害者就業・生活支援センター 梓園障害者生活支援センター 希望が丘地域福祉支援センター ———— 3事業所で運営（機能提供）

「サポートセンターよねざわ」(平成14年開設)

- ① センター独自事業
- ② 生活相談支援、就業相談支援、健康相談（看護師）、リハビリ相談（理学療法士）、ピア・カウンセリング、教育相談（米沢養護学校地域支援室）、梓園地域生活移行者への相談支援
- ③ 健康講座、パソコン講座、趣味講座、作品展示・販売
- ④ NPO団体やボランティア団体の協力を得ながら交流や活動を広げて行きたい。
街の中にあり、様々な障がいのある方等多くの方々に憩い、交流の場として利用していただいています。
- ⑤ 10:00～16:30（毎週水曜日と年末年始休み）
米沢市中央一丁目9番25号 ショッピングビルポポロ館1階
●TEL/FAX 0238(24)4335 ●azusaen@abelia.ocn.ne.jp



ビーズ教室

家庭的な雰囲気です「コロコロ」とくつろげるところですよ

希望が丘地域福祉支援センター「サポートセンターコロコロ」(平成12年開設)

- ① 知的障害者地域生活援助事業
- ② グループホーム入居者の生活相談支援、就労相談支援（職場開拓から定着まで）
健康（医療）相談（看護師）
- ③ 希望が丘利用者の方の地域生活移行支援及び推進、本人活動支援
- ④ 地域の様々なところに支援の拠点をつくりたい。
- ⑤ 8:30～17:00（年末年始休み） ●東置賜郡川西町上小松3114番地8
TEL/FAX 0238(46)2144 ●korokoro@e.jan.ne.jp



ダリアの会 役員会の様子

●その他課題として
感じること●

●ネットワーク間での情報交換とプライバシー ●雇用の悪化により失業者が増加して通う場所が不足 ●制度はあるのに使えない ●本人の思いと家族の思いのズレ ●ほしい社会資源がない、足りない、使いづらい

●必要と感じている社会資源やネットワーク●

●ショートサービス事業所 ●タイムケアサービス事業所 ●長期休暇中の児童デイサービス事業所 ●就業・生活支援センターの新設 ●身体、精神障害関係機関や団体との連携 ●ネットワーク ●特別支援教育コーディネーターとの連携 ●発達障害者（学習障害(LD)、注意欠陥多動性障害(ADHD)、アスペルガー）の相談支援体制 ●雇用、保健、教育等の関係機関等専門機関との連携 ●ネットワークの構築 ●圏域内の他の事業所との連携 ●ボランティア（余暇支援等） ●日中活動の場（通所、デイサービス） ●移送サービス ●介護サービス ●雇用の場 ●精神障害関係では全市町村での居宅介護等支援事業の実施や居場所、サロン活動 ●住宅の確保（公営住宅への単身入居、福祉ホームなど） ●市町村、県、保健所、病院との連携とネットワーク

生き生き・働く・楽しむ・交流 一街の中での地域作業所

施設外での作業や日中活動の場として地域の中に開設して職住分離を実践する施設独自の事業です。同時にグループホームの方、地域の在宅障がい者の方や地域の方々との交流等社会参加を進めています。利用者の方も地域の中に出てくることで気持ちにも変化が見られ、お互い支えあいながら和気あいあいとした雰囲気の中で、生き生きと取り組んでいます。

- ①作業内容 ②利用している方 ③地域との交流 ④利用されている方の感想、活動の様子等 ⑤住所／電話番号

“自分達会社”という誇りを持って働けるところです

救護施設みやま荘独自事業

ワークステーション「だんだん」

- ① 受託作業（安全靴、ビニール製品加工）、リサイクルせっけん、ハーブ、折り紙製品
- ② みやま荘利用者、地域生活者（グループホーム、共同住居、ちかくら）
- ③ 懇談会、製品の販売
- ④ 地域生活者の働く場。施設利用者の社会参加（職住分離）の場。刺激を得て自負、自信を実感できる場。和気あいあいとした雰囲気の中で働ける場。
- ⑤ 西村山郡河北町谷地中央一丁目3番地の18 ●TEL/FAX 0237(73)6721



安全靴製造の一工程

一人ひとりが“自分らしさ”を発揮できるところです

知的障害者授産施設希望が丘こだま寮独自事業

「豊田工房」(平成13年開設)

- ① 受託作業（電線、紙加工）自主製品（玄米ダンベル他）作品製作（編み物、縫製）缶つぶし、菓子作り
- ② こだま寮利用者、在宅障がい者
- ③ 地域の方や施設と合同での行事（芋煮会、笹巻きづくり）、地域の行事参加、売店出店、地域のごみ拾い
- ④ バスに乗っていくのが楽しい。仕事が楽しい。弁当が待遠しい。個人の希望を尊重し、四季にあわせた行事を楽しんでいます。
- ⑤ 長井市時庭172（旧豊田公民館） ●TEL/FAX 0238(84)6595



長井市の「雪灯り回廊」ロウソクづくり

利用者の方の笑顔が一番！

知的障害者更生施設慈丘園独自事業

「ジョブセンター慈丘園」(平成12年開設)

- ① アルミ缶回収、缶つぶし、木工、手工芸、だだちゃ豆の収穫と種豆とり
- ② 慈丘園利用者、地域生活者（グループホーム）、在宅障がい者
- ③ 豆を愛する会との交流（だだちゃ豆の葉の染物）小学生との交流（昔遊び）、中学高校生の体験学習
- ④ いろんな人と話をしたり作業をしたり楽しい、地域の福祉資源を活用し連携しながら共に育つセンターにしていきたい。街の中で便利なお店がいい。
- ⑤ 鶴岡市大字友江字川向46番地4 ●TEL/FAX 0235(33)3960



大泉だだちゃ豆を愛する会の皆さんといっしょに

おたがいに支えあい、優しさと笑いがたえないところです

知的障害者更生施設吹浦荘独自事業

「ちょこっと」(平成14年開設)

- ① 受託作業（靴下加工・紙加工・お盆の供物づくり・贈答用たれとしおり入れ）
- ② 吹浦荘利用者・地域生活者（グループホーム）
- ③ 地域のイベント参加、地域生活の方と休日出
- ④ 楽しい。友達ができてうれしい。納期があって大変だけど頑張ってます。
- ⑤ 酒田市若浜町1番40号（旧保健所） ●TEL 0234(24)5242



お盆の供物づくり

Topics

題一

◆ サービス向上と職場活性化を目的に取り組みました ◆

福祉QCサークル活動

福祉QCサークル活動は業務改善、職場活性化を目的として、今年度は22事業所での取り組みを行い、その中から8事業所による発表会を行いました。業務改善に結びついた効果のある発表も多くありました。平成15年度の取り組みの中からは、全国社会福祉事業団協議会の実務研究論文において、大寿荘「ご飯ですよ！食事摂取困難者（Wさん）の食事摂取を高める」優良賞受賞や、みやま荘「動きやすい体をつくろう～目指せ、スリムUP～」福祉QC全国発表会への参加など広がりを見せています。

●発表施設

事業所	サークル名	テーマ
松濤荘（特別養護老人ホーム）	けんこ	気持ちよく排便しましょう！T子さん
みやま荘（救護施設）	谷地びな	入浴で清潔なからだになろう！
ワークショップ明星園（身体障害者通所授産施設）	長町の星	キャップ入れ（軽作業）のNGを少なくしよう！
ひめゆり寮（知的障害者更生施設）	猫の手も借りたいヨ～	洗濯物の仕分けから収納までの効率化
希望が丘診療所（知的障害者援護施設）	えるふサークル	消毒液（ヒビテン液）のムダ・ムラをなくそう
希望が丘管理センター	最近物忘れ多くない？	配送ミスをなくせ！～食器やおかずをきちんと運ぼう～
事務局	影の事務局（ざ・しゃどーず）	印刷費用を削減しよう！
寿海荘（福祉休養ホーム）	トライ	すみやかな回覧～回覧終了1週間を目指して

実践報告会

4回目を迎えた実践報告会。今年は法人外の関係機関、団体にもご案内し12名の方に参加いただきました。また小規模作業所「おからや」所長の大森和子氏、東北公益文化大学講師の澤邊みさ子氏にご助言をいただき、各事業所での実践を検証し、今後の取り組みへ向けた課題を明らかにすることができました。実践報告会は他施設の状況、種別の異なる施設の取り組みについて情報交換やネットワークづくりをできる機会として今後も継続して開催していきたいと考えております。

●発表施設

施設名	テーマ
大寿荘（特別養護老人ホーム）	「事故ゼロ」「身体拘束ゼロ」の推進 ～笑顔のあるくらし～
みやま荘（救護施設）	手を取り合って ～希望が丘第10グループホームの管理・運営の移行と定着支援～
梓園（身体障害者更生施設）	「地域生活への移行推進」 ～生活保護であたりまえの生活をおくる～
慈丘園（知的障害者更生施設）	水中運動（プールワーク）について ～重度障害のプールワークの取り組み～
ひめゆり寮（知的障害者更生施設）	本人活動の推進 ～自治会立ち上げにむけた代表者会の活動支援について～
希望が丘地域福祉支援センター	「希望が丘におけるリハビリテーション」 ～Caseの比較をとおして～

※各施設のテーマはホームページに掲載しますのでご覧下さい。
※実践報告集、福祉QC活動報告集を作成いたしましたので、お問い合わせください。

希望が丘地域福祉支援センター TEL：0238-42-5158

「福祉講演会」の開催について

去る一月二十二日（土）の午後、厚生労働省障害福祉専門官・障害者情報専門官の石渡博幸氏を講師にお迎えして、「今後の障害保健福祉施策についてー改革のグランドデザイン（案）を踏まえてー」をテーマに「福祉講演会」を開催しました。会場となった遊学館第一研修室には、県内全域から定員の八〇名をはるかに超える一八七名の参加者が集まりました。



グランドデザイン（案）は、これまで障がい種別（身体・知的・精神）ごとに対応してきた施策を、市町村を中心に年齢や疾病を超えた一元的な体制にし、地域福祉の枠組みの中で障がい者の地域生活や社会参加を実現させていくもので、施策に関する財政について国・都道府県に義務化することも示されています。また、これにより福祉施設や作業所等で提供されているサービスは複数の事業として整理され、より目的を明確化した位置づけとなるだけに、ゆるぎない理念と高い専門性が事業者には求められることとなります。

⑧ なお、このグランドデザイン（案）は「障害者自立支援法」（仮称）として国会会で審議されています。

事務局企画調整課 鈴木 一成

コロニー希望が丘 (知的障害者援護施設)

授産事業のあらたな取り組み

美味しい味噌が出来ました！

— 希望が丘こだま寮 —

— 昨年、福井県若越コロニーの方が視察研修に来られた際、授産事業の一環として味噌造りを行っている事を伺い、菌茸班でも試してはと、お誘いを受けました。さっそく畑にエコ堆肥を使い大豆をまき、秋には、たくさん大豆を収穫し、若越コロニーに送りました。大豆・米・麴で寒仕込み味噌を造って



いただき、10カ月間ねかせ11月に「雁境味噌」と命名し食べてみると大変好評でした。今年もより一層美味しい味噌をと考えているところです。

TEL 0238-46-3100

資源循環型の地球にやさしい燃料です。皆さんも一度、使ってみてはいかがでしょうか。



バイオディーゼルでGO!!

— 希望が丘あさひ寮 —

あさひ寮では、平成十六年五月から、バイオディーゼル燃料(BDF)の製造と販売を行う事業を開始しました。天ぷらを揚げた後に残った植物性廃食油を精製し、軽油に代わる燃料としてディーゼル車に使用するものです。今まで捨てられていた廃食油を再利用する

TEL 0238-42-4164

いらっしゃいませ100円ショップ「オラーエ」へ!!

— 希望が丘あさひ寮 —

— 一步店内に入ると街の中にいるような気分。100円ショップ「オラーエ」は希望が丘あさひ寮と向かい合わせのところにあります。3年前に授産事業の一つとして開設しました。今までは物をつくって販売するのが授産事業の主流でしたが、これからは第三次産業の時代ということで、サービス業に新たに取り組みました。

— サービス業はお客様とのコミュニケーションが大事ということもあり、研修を行い、接客の心構えなど学んでいます。日用品は行事等の景品として大好評です。便利で楽しい100円ショップ「オラーエ」！店員一同、笑顔のサービスでお待ちいたしております。

TEL 0238-42-4164



山形県痴呆性高齢者グループホーム開設予定者等研修事業

— 大寿荘 (特別養護老人ホーム) —

研修の目的を達成できたように思われま



(大寿荘 五十嵐 麻貴)

「平成十六年度山形県痴呆性高齢者グループホーム開設予定者等研修」を、平成十七年一月二十六、二十七、三十一日、二月一日の四日間、ウエルサンピア山形を会場に開催しました。
この研修は、認知症高齢者グループホームの開設予定者および既開設者に、認知症高齢者や認知症高齢者グループホームに対する正しい理解をもってもらい、直接ケアを行う現場のスタッフと意思疎通を図り、ひいては利用者のサービス向上につながることを目的に、今年度より山形県が主催し、山形県社会福祉事業団が受託して実施しました。
研修の内容としては、認知症高齢者の本県の動向や基本的な理解、グループホームの運営、人権擁護等の講義のほかになか一日は認知症高齢者グループホームでの実習もあり、二十五名の受講者の方は真剣に受講されました。
研修後に記入していただいたアンケートでは、「大変勉強になり、レベルアップになった」「今後も研修を継続してほしい」との意見が数多くありました。アンケートの中の「グループホームのあり方、あるべき姿を再認識しました」という一言が、この研修の目的を達成できたように思われま

特別寄稿



地域生活移行への取り組みに見えてきたもの

宮城県福祉事業団地域福祉部長

小野 隆一

宮城県船形コロニーの地域生活移行の取り組みは、利用者皆さんの行動から様々な事を教えられていきます。そして、その中から新しい支える仕組みの必要性が見えてきています。

一、本人の意志の確認

地域生活移行のなかで最も重要視されたのが本人の意志決定であることは周知のとおりですが、施設からの地域生活移行について、重度高齢者である本人の意思確認がどのように行われているかについて、外部より疑問視されることが多くあります。軽度であれば意思表示は可能でも、重度の方については、確認できないのではないかと言うことでした。

このことについては、自立訓練を実際に体験してもらい、施設での生活とどちらが幸せかを、その表情から読み取れるかです。今、福祉職員として、専門性の真価が問われることになるという事を言い続けています。

二、日中活動の社会資源の見つけ方

高齢者・重度の知的障害者の地域生活に対して、「日中の活動」の場となる社会資源が市町村の現場にまだ揃っていないというのが、一般的な地域生活への不安の大きな要因のひとつでした。

しかし、高齢者・重度の方の日中の活動において、デイサービスはあくまで選択肢のひとつに過ぎず、その他本人らしい生きがいづくりを見いだしていくこと、つまり「日中活動」から「生きがいある生活づくり」が必要であることを二年目にして教えられました。つまりグループホームに移る前の数カ月の自立訓練の期間に、本人がその街のなかで生活の楽しみ、生きがいとなる場を見つけると言うことでした。それは人によって毎日の食材の買い物、近所づきあい、散歩、ハードではないインフォーマルな社会資源の中こそ、自然な形で生活が見いだせるということでした。

情報板

事業団ホームページにアクセスしてください。

NEW UP!! <http://www.ysj.or.jp>

・平成16年度 実践報告 (詳しくは6頁)

社会福祉事業団各事業所の実践報告の内容をホームページに掲載する予定です。

●● だま・アートギャラリー “ヌーヴォー”

ふすま絵、ものけ……個性豊かな作家のみなさんの作品が、ホームページでご覧になれます。

作家紹介 (表紙の作品)

かわだ 川和田チヨノさん (福寿荘)

ひと針ひと針、気を遣いながら布地に糸を刺しこんでいくうちに、模様を表れます。根気と熟練の技が必要な刺し子です。袋物や布巾、座布団カバーなど、多くの作品は日用品です。「あまり縫い物は得意で無いんだ。でも、昔は何でも自分で作ったんだよ。」と話してくれました。

表紙デザイン：広報委員 佐々木久美子

☆レキシコン

発達障害者支援法

自閉症や学習障害(LD)、注意欠陥多動性障害(ADHD)といった発達障害児の早期発見や発達障害者への適切な支援体制を整備する「発達障害者支援法」が、昨年十二月三日成立した。同法では、発達障害の定義、発達支援を行うことに関する国及び地方公共団体の責務、発達障害児の早期発見及び発達障害者の支援のための施策、発達障害者支援センターの指定及び専門的な医療機関の確保、その他民間団体への支援や普及啓発活動等について定められており、平成十七年四月一日より施行される。国では、発達障害者支援に係る検討会が現在開催されており、施行令に関するパブリックコメントの募集・回答を経て、三月には政令が決定される予定である。この法律は、自閉症等を抱える家族や関係民間団体等の意向を受け、超党派の「発達障害の支援を考える議員連盟」を中心として議員立法としてまとめられたものである。これまで発達障害は、法律や制度の谷間において、支援の対象とならない、あるいは障害の特性に配慮した支援が受けられない状況にあったが、今回の法成立により、発達障害に対する社会的な理解の向上や発達障害を持つ本人及び家族等にとって支援体制が整備されるものと期待できる。厚生労働省は、平成十七年度の予算の中で、七億円の支援体制整備費等を盛り込んでいる。都道府県レベルでは、「発達障害者支援センター」の整備と「発達障害児者支援連携協議会」の設置、圏域ではモデルの実施として「発達支援コーディネーター」の配置等を含む「早期発見、早期発達支援体制の構築」と「特別支援教育体制の構築」を図るとともに、「障害児施設等における地域生活支援のモデル事業」の実施等が予算化されている。本法は、「発達障害」という障害の社会的認知度を高める意味では画期的であるが、障害の特性理解や法の理念を浸透することと同じく、それぞれの障害特性にあったサービスの具現化が、今後地方自治体には厳しく問われてくるものと考えられる。医療・保健・福祉・教育・労働に関する機関や団体が密接な連携を図り、発達障害者の社会的自立を、その圏域や地域で支援できる実効性のある体制整備が望まれる。

レキシコン (lexicon)：ギリシャ語・ラテン語・ヘブライ語の辞典。